

大商国際部発第 46 号
平成 17 年 10 月 21 日

各 位

大阪商工会議所
会頭 野 村 明 雄

「パキスタン北部地震によるパキスタン及びインドへの災害義援金」 へのご協力をお願いについて

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本商工会議所の事業活動に対しまして、格別のご支援・ご高配を賜り、誠に有難うございます。

さて 10 月 8 日にパキスタン北部で発生した大地震は、パキスタン並びに隣接のインドにも人的・物的両面で未曾有の被害をもたらし、その惨状については、新聞・テレビ等で報道されている通りであります。この災害に対しまして、世界各国より各種援助の手が差し延べられており、わが国政府も緊急援助隊の派遣や緊急無償資金の供与など積極的な支援を行っております。

こうしたなか、日本商工会議所をはじめとする経済 4 団体に加え、日パ、日印交流を推進する団体を加えた計 7 機関では、今回の惨状に鑑み、人道的見地から義援金募集活動を展開されることとなりましたので、本会議所と致しましても会員企業の皆様に広くご案内し、ご協力を呼び掛けさせて頂くことに致しました。

つきましては、出費ご多端の折、誠に恐縮に存じますが、本募金の趣旨を何卒ご賢察賜り、この度の災害救援活動にご支援を頂戴できます場合には、11 月 30 日(水)までに日本商工会議所指定の銀行口座までお振込み下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1．義援金募集にあたって

以下の 7 団体で取りまとめ、日本赤十字社を通じて現地に送金を行います。

日本商工会議所、(社)日本経済団体連合会、(社)経済同友会、(社)日本貿易会、
日本・パキスタン経済委員会、日印経済委員会、(財)日印協会
(災害義援金募集の窓口は日本・東京商工会議所国際部)

2．義援金募金実施要額

別紙の実施要領をご参照下さい。

法人：1 口 5 万円 (2 口以上であれば幸いです。)

個人：1 口 5 千円

< 本件問合せ先 > 大阪商工会議所 国際部 藤田・斎藤

TEL：06 - 6944 - 6400

以 上

日商国際発 第8号
平成17年10月14日

各 位

日本商工会議所
会 頭 山 口 信 夫
(社)日本経済団体連合会
会 長 奥 田 碩
(社)経済同友会
代表幹事 北 城 恪太郎
(社)日本貿易会
会 長 佐々木 幹 夫
日本・パキスタン経済委員会
会 長 辻 亨
日印経済委員会
会 長 大 橋 信 夫
(財)日印協会
会 長 森 喜 朗

**「パキスタン北部地震によるパキスタン及びインドへの災害義援金」
へのご拠出方のお願い**

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ご高承のとおり、10月8日パキスタン北部で発生した大地震は、パキスタン・インド両国に人的・物的両面で未曾有の被害をもたらし、その惨状は連日、新聞・テレビ等で報道されているとおりであります。この災害に対して、世界各国では、各種援助の手を差し延べており、わが国政府においても緊急援助隊の派遣や緊急無償資金の供与など積極的な支援を行っております。

私ども経済団体および日パ、日印交流団体といたしましても、人道的見地から支援を行うべく、標記救援金募集を開始することといたしました。

つきましては、火急のお願いにて誠に恐縮ながら、何卒趣旨ご賢察のうえ、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本依頼は、各団体よりそれぞれ行っております。緊急のお願いゆえ、ご依頼が重複する場合がございますが、その節は何卒ご容赦ください。

敬 具

記

1.募集金額 法人：1口5万円(2口以上でお願いできれば幸いです。)

個人：1口5千円

2.お申込の方法 別添の実施要領をご参照ください。

【同封資料】

- 資料 1 「パキスタン北部地震によるパキスタン及びインドへの災害義援金」
実施要領
- 資料 2 「 」寄付応諾書

【本件担当連絡先】

日本・パキスタン経済委員会（日本・東京商工会議所国際部内）

赤木、内田、名取

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 2

電話 03-3283-7600

FAX 03-3216-6497

E-mail mission@tokyo-cci.or.jp

以 上

「パキスタン北部地震によるパキスタン及びインドへの 災害義援金募金」実施要領

1. 募資金額： 法人：1口5万円（2口以上であれば幸いです。）
個人：1口5千円
2. 寄付払込先： *銀行振込のみの取扱いとさせていただきます。
「銀行・支店名」：みずほ銀行 丸之内支店
「口座名」：日本商工会議所（ニホンショウコウカイギシヨ）
「口座番号」：（普）2249546
（正確を期すため払込取扱票の「通信欄」に、『地震義援金』『ジシンギエンキン』『ジシン』などと明記してください。）
寄付応諾書をお送り頂くと同時に振込み下さい。
振込手数料は別途ご負担ください。
振込みを行った際に受け取る半券（「払込金受領証」）が仮領収書となります。
ご寄付される方のご住所・お名前等を「ご依頼人」欄にご記入ください。
本義援金は、7団体で取り纏めたうえ、日本赤十字社を通じて現地に送金することにしております。
パキスタンとインドへの募金の配分は日本赤十字社にて対応させていただきます。
請求書は発行いたしません。
損金算入の為、日本赤十字社（特定公益増進法人）の受領証を希望される場合、受領証の発送は来年2月下旬頃になります。
法人寄付については、法人税法第37条第4項第3号の適用を受け、一般寄付枠とは別枠で損金に参入できます。
個人寄付で日本赤十字社に寄託する場合は、1万円を超える部分について、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づき、確定申告の際、所得から控除することができます。この場合も、日本赤十字社の受領証が必要となります。
3. 募金締切：11月30日（水）
4. 寄付応諾のご連絡：お手数ですが、事務手続き上寄付者名のリストアップが必要となりますので、同封の寄付応諾書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにて日本・パキスタン経済委員会あてご連絡ください。

【本件担当連絡先】

日本・パキスタン経済委員会（日本・東京商工会議所国際部内）赤木、内田、名取

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2

電話 03-3283-7600 / FAX 03-3216-6497

E-mail mission@tokyo-cci.or.jp

日本・パキスタン経済委員会（日本・東京商工会議所国際部）行

【FAX：03 - 3216 - 6497】

（大阪商工会議所関係者分）

パキスタン北部地震によるパキスタン及びインドへの災害義援金

寄付応諾書

平成17年 月 日

趣旨に賛同し、下記金額を寄付いたします。

記

口数： _____ 金 _____ 円也

但し、パキスタン北部地震によるパキスタン及びインドへの災害救援金として

銀行振込予定日：平成17年 月 日

受領証（日本赤十字社名）： 要 ・ 不要 （いずれかを○で囲んでください）

所在地：〒

名 称：（和文名）_____

（英文名）_____

代表者名：_____

【連絡先】所属部署：

役 職 名：

担 当 者：

電話番号：

FAX 番号：

E-mail：: